

自転車のまちづくり公開講座

豊島区新税「放置自転車対策税」を考える意見交換会
物議を醸し出している放置自転車対策税、豊島区ではこの法定外目的税
の検討会議が始まっています。

当局の事務局、柳田好史さんが区民代表としてこの検討会議委員になっ
ています。

今回はこの会議の報告と今後の検討会議、疑問点などについて意見交換
したいと思います。

奮ってご参加頂き、ご自分の意見を検討会に是非反映させて下さい！



日時：平成14年9月12日（木）

午後7時00分より8時30分まで

場所：豊島区区民センター4階第2会議室

主催：自転車環境推進協議会

窓口：担当 柳田まで TEL 3971-7550

どなたでもご参加下さい！

9月12日（木） 区民公開講座（自転車のまちづくり公開講座） で区民の方々から出た法定外目的税に関する鉄道事業者に対する意見	
1	行政、鉄道事業者それぞれが今出来ることと長期計画とに分けて実践して行くことが重要であり、このことをお互いで協議する場も設けるべきである。
2	現在、鉄道事業者は放置自転車対策として現実は何をやっているのか？を問い質すべきである。 放置自転車対策費用に我々区民の税金から年間10数億円も使われている。 鉄道事業者は通勤のための駅前放置自転車をそのまま行政や民間ボランティアに任せただけ放っておくのは問題である。
3	目白駅前の自転車駐輪場建設費用は行政がJRから買い上げた土地の代金が28億円、建物が2億円もかかっているという実態の中で、駅前の土地は殆ど鉄道事業者のものだが、鉄道事業者から行政に駅前の空いている土地を提供して貰えば、駐輪場という箱物だけなら2億でつくれるし、放置問題解決に大きく前進出来る。
4	駅の上に蓋をして駐輪場を作れば、駅に至近であるし皆が利用すると思う。しかしJRは自社の利益に繋がらないということで、受け容れないという。やはり駅に駐輪場を設置すべきであるし、そうでなければ放置自転車問題はいつまでたっても解決しない。
5	鉄道事業者は放置自転車対策税を直ぐに受け容れられないのであれば、放置自転車に対してどこまでなら責任を負うのか？といった責任分担を明確にしていくことも重要であり、確認していくべきである。
6	JRの土地は旧国有鉄道、つまり、元々我々国民の土地です。 その土地を民営化で自分たちのものとして、それをまた行政に高い金額で売ったり貸したりする事は常識がないとしか言いようがなく、猛省を促して頂きたい。
7	JRは民営化の際に27兆円ものお金がかかり、それを国民の税金から捻出したそうです。 それなのに放置自転車で困っている人達に対して、知らんぷりでは済まされない。 JRは今度は自分たちが国民に対して、少しでも恩返しをすべきと思います。